

# ごみの分別と出し方

## 1. ごみの分類



ごみはさまざまな分類に分けられます。ごみを出す前に分別しなければなりません。この裏面にごみの種類と出し方が書かれているので、確認してください。または、「ごみの分別に関するガイド」を確認するか、市のウェブサイトをご覧ください。ガイドブックは外国語 5ヶ国語に翻訳されています。

(<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/gomi-recycle/gaidobukku.html>)



## 2. 各ごみの収集日を確認する

収集日は、お住まいの地域によって異なります。市のウェブサイトにあるカレンダーで、各ごみの収集日を確認してください。

## 3. 決められた時間までに出す

決められた日の朝 8 時までにごみを出してください。



## 4. 決められたごみのルールを守ること

ごみを正しく分別しなかったり、別の収集日、決められた時間までに出さなかったりするなど、不適切にごみを出された場合は収集しません。

## 5. お問い合わせ

●松阪市リサイクルセンター（町平尾町 351 番地 2）  
<ごみ収集・許可・集積所・リサイクルに関するお問い合わせ>

☎ 0598-53-4470      FAX 0598-51-6406

●松阪市クリーンセンター（桂瀬町 751 番地）  
<ごみの持込・処理に関するお問い合わせ>

☎ 0598-36-0975      FAX 0598-36-0560

iOSをお使いの方



Androidをお使いの方



(2) 松阪ナビ（アプリ）

（ダウンロード-->）

松阪ナビ（アプリ）では、ごみについての詳しい情報を早く見つけることができます。

# ごみの種類と出し方

<p>燃えるごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生ごみ</li> <li>■ リサイクル出来ないごみ（使用済み）</li> <li>■ プラマークの無いプラスチック</li> <li>■ ゴム類や皮革類（必ず金属類を取り除く）</li> </ul> 	<p>指定のごみ袋に 入れて出す</p> 
<p>燃えないごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小型の金属類</li> <li>■ 家電製品（充電式でないもの）</li> <li>■ ガラス類</li> <li>■ 陶磁器類</li> <li>■ 刃物類</li> </ul> 	<p>透明・半透明袋に 入れて出す</p> 
<p>プラスチック 容器・袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ポリ袋とラップ類</li> <li>■ カップ、チューブ、ボトル類</li> <li>■ スチロール類</li> </ul>  <p>(汚れていれば、きれいに洗う)</p>	<p>透明・半透明袋に 入れて出す</p> 
<p>空ビン</p>	 <p>白色      茶色      その他</p>	<p>ビン口の色で区別 をする</p> 
<p>資源ごみ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 紙類（新聞紙、雑誌）</li> <li>■ 牛乳パック（きれいに洗って切り開き、乾燥させる）</li> <li>■ 古着</li> <li>■ ダンボール</li> <li>■ ペットボトル（ラベルとキャップはプラスチック容器・袋に出す）</li> <li>■ 飲食用アルミ缶</li> <li>■ 白色トレイ</li> <li>■ 蛍光管</li> </ul>	<p>ごみ・分別ガイド ブックを確認する</p> 
<p>その他</p>	<p>詳しい情報は、「ごみ・分別ガイドブック」か、市のウェブサイトをご覧ください。</p>	

集積所をきれいに使って、決められたルールを守りましょう。